

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	アステリア株式会社
【英訳名】	ASTERIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 平野 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1250
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 齊藤 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1650
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 齊藤 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (千円)	1,311,908 (643,959)	1,339,799 (665,686)	2,676,744
税引前四半期利益又は税引前利益 (は損失) (千円)	30,585	326,312	158,748
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(は損失) (第2四半期連結会計期間) (千円)	6,113 (76,601)	238,105 (123,687)	175,525
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	220,225	228,999	429,842
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	5,072,960	4,861,511	4,720,420
資産合計 (千円)	7,729,944	7,754,476	8,061,009
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(は損失) (第2四半期連結会計期間) (円)	0.37 (4.63)	14.46 (7.51)	10.66
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益(は損失) (円)	0.36	14.46	10.66
親会社所有者帰属持分比率 (%)	65.6	62.7	58.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	362,707	495,478	503,069
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	304,418	122,863	1,926,249
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	118,905	203,673	728,465
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,097,190	2,665,147	2,477,322

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第23期第2四半期連結累計期間の希薄化1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

4. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

資産

当第2四半期連結会計期間における資産合計は、前連結会計年度末に比べ306,533千円減少し、7,754,476千円となりました。このうち、流動資産は158,450千円増加し、3,108,052千円となり、非流動資産は464,983千円減少し、4,646,424千円となりました。これらの主な要因は、流動資産において、現金及び現金同等物187,826千円の増加となり、非流動資産において、有形固定資産（主に使用権資産）518,593千円の減少及びその他の金融資産50,340千円の増加によるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間における負債は、前連結会計年度末に比べ439,231千円減少し、2,750,243千円となりました。このうち、流動負債は7,623千円増加し、1,315,993千円となり、非流動負債は446,854千円減少し、1,434,250千円となりました。これらの主な要因は、負債において、借入金71,400千円の減少及びその他の金融負債（リース負債）554,538千円の減少によるものです。

資本

当第2四半期連結会計期間における資本は、前連結会計年度末に比べ132,698千円増加し、5,004,233千円となりました。この主な要因は、その他の資本の構成要素9,105千円の減少に対し、利益剰余金159,235千円の増加によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月～9月）における当社グループの業績は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも前年同期比で増収増益となりました。

売上収益につきましては、海外における新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け「This Place」ブランドで展開しているデザインサービスが前年同期比で減収となったものの、主力製品である「ASTERIA Warp」（アステリアワープ）の販売が好調に推移し、「Handbook」（ハンドブック）の販売は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの堅調に推移しました。その結果、全体の売上収益は増収となりました。

利益につきましては、デザインサービスを提供するThis Place社（100%子会社）の構造改革が奏功して黒字化したことも寄与し、営業利益は317百万円増（営業利益率25.2%、前年同期比1,636.8%）、税引前四半期利益は296百万円増（前年同期比1,066.9%）、及び親会社の所有者に帰属する四半期利益は232百万円増（前年同期比3,895.4%）と全ての利益項目において大幅な増益かつ上場来最高値となりました。

当社グループの取り組み

当社グループでは、前期に始まった世界的な新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて積極的な対応を実施しております。全ての子会社において、各国の感染状況に合わせ積極的にテレワークへ移行し、事業のスムーズな遂行と社員の感染予防を両立しています。

また、当社製品／サービスにおいても、全てのイベント／セミナーをオンライン化して顧客企業の感染拡大防止に努めるとともに、個別の製品／サービスにおいて、以下のような迅速な取り組みを実施しました。

- ・ ASTERIA Warp：テレワークを支える各種クラウドサービスとの連携を実現するウェビナーの実施
- ・ Handbook：モバイルを活用した休校支援やリモート合宿支援に向けた製品提供と事例の公開
- ・ Platio：モバイルを活用した検温アプリ、新しい生活様式アプリの提供と事例の公開
- ・ Gravio：センサーを活用した自動化による3密回避ソリューションの提供と事例の公開
- ・ Blockchain：「出席型」バーチャル株主総会の実施とサービスとしての提供
- ・ This Place：小売業Eコマースに対するコロナ対応のホワイトペーパーの提供

今後、当社グループにおいては、「ニューノーマル」時代において大きく成長すると考えられるC.A.R.（クラウド(Cloud)、自動化(Automation)、遠隔化(Remote)）の領域に集中した投資を行い、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響による厳しい経済状況の中でも成長を目指します。

当第2四半期連結累計期間（以下、「当第2四半期」）における連結業績は以下のとおりです。

区分	前第2四半期	当第2四半期	増減率
売上収益	1,311,908千円	1,339,799千円	2.1%
営業利益	20,600千円	337,181千円	1,536.8%
税引前四半期利益	30,585千円	326,312千円	966.9%
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	6,113千円	238,105千円	3,795.4%

ビジネスユニット別の売上状況は以下のとおりです。

エンタープライズ

	前第2四半期	当第2四半期	前年同期比
売上収益	790,058千円	908,167千円	114.9%

<売上収益の状況>

「ASTERIA Warp」は、第1四半期と同様にオンラインによる積極的な営業活動を展開した結果、コロナ禍による影響は限定的で、サブスクリプション版「ASTERIA Warp Core」を含めて堅調に推移しました。「ASTERIA Warp」の売上は、前年同期比128%と大きく伸張しました。

AI搭載IoT統合エッジウェア「Gravio」は、二酸化炭素の濃度による3密状態を判定・警告する「CO2濃度可視化・通知統合システム」が、医療機関や社員食堂などのパブリックスペースからの引き合いが好調でした。また、幅広い業界における工場（生産拠点）では、テレワークの普及に伴い生産設備の遠隔監視に関わるニーズが高まり、Gravioによる「無人化・遠隔化・自動化」を実現するソリューションの提案機会も増加しています。

ネットサービス

	前第2四半期	当第2四半期	前年同期比
売上収益	152,698千円	158,000千円	103.5%

<売上収益の状況>

堅調に推移した「Handbook」に加え「Platio」は、コロナ禍対策として実施した無償キャンペーンから多数の正式契約を獲得しました。また、2020年6月に提供を開始したAndroid版により対応できるスマートフォンが増加し、幅広い企業からの新規受注に繋がり、ネットサービス・ビジネスユニット全体を牽引しました。「Platio」の売上は、前年同期比で3倍を超える伸びを記録しました。

デザインサービス

	前第2四半期	当第2四半期	前年同期比
売上収益	365,827千円	269,641千円	73.7%

<売上収益の状況>

新型コロナウイルスによる影響で観光関連産業における顧客プロジェクトの見直しが発生しました。しかし、米国を中心に新規顧客開拓は進んだこともあり、第1四半期程度の収益を確保し、新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウン等の影響を最小限にとどめることができています。

その他

	前第2四半期	当第2四半期	前年同期比
売上収益	3,324千円	3,992千円	120.1%

<売上収益の状況>

「SnapCal」、「lino」、ブロックチェーン技術コンサルティング等のサービスによって構成されております。

また、セグメント状況は下記のとおりとなります。

報告セグメントの概要

当社グループは、「ソフトウェア事業」および「投資事業」の2つを報告セグメントとし、2つの事業を基礎として組織が構成されております。

「ソフトウェア事業」には、「エンタープライズ」、「ネットサービス」、「デザインサービス」の3つのビジネスユニットで構成されています。

「投資事業」は、米国に拠点を置く100%子会社Asteria Vision Fund Inc.が管理する投資で構成されています。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

投資事業については、前第3四半期連結会計期間より開始されたため、前第2四半期連結累計期間は、単一セグメントとなっております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	ソフトウェア事業	投資事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	1,339,799	-	1,339,799	-	1,339,799
セグメント間収益	32	12,831	12,863	12,863	-
合計	1,339,831	12,831	1,352,662	12,863	1,339,799
セグメント利益（損失）（注）2	301,858	9,664	292,194	268	292,462
その他の収益及び費用					44,719
金融収益					26,937
金融費用					35,929
持分法による投資損益（は損失）					1,877
税引前四半期利益					326,312
その他の項目					
減価償却費及び償却費	115,326	101	115,427	-	115,427

（注）1．「調整額」は、主としてセグメント間取引消去額を表示しております。

2．セグメント利益（損失）は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より187,825千円増加し、2,665,147千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は495,478千円（前年同期362,707千円の獲得）となりました。主に税引前四半期利益326,312千円の獲得と減価償却費及び償却費115,427千円並びに前受金118,529千円の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は122,863千円（前年同期304,418千円の使用）となりました。主に投資の取得による支出106,930千円及び有形固定資産の取得による支出8,636千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は203,673千円（前年同期118,905千円の使用）となりました。主に配当金の支払額66,811千円及び長期借入金の返済による支出71,400千円並びにリース負債の返済による支出67,595千円によるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、107,059千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（6）経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等については、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,600,000
計	44,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,491,265	17,491,265	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	17,491,265	17,491,265	-	-

(注) 普通株式は完全議決権であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	17,491,265	-	2,275,343	-	2,185,938

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
平野 洋一郎	東京都品川区	1,860,000	11.07
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES,L-2633 SENNINGERBERG,LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	1,192,419	7.09
北原 淑行	東京都大田区	887,577	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	669,000	3.98
パナソニックインフォメーションシ ステムズ株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町19-19	550,000	3.27
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4-29-1	528,000	3.14
HAMLIN DUSAN ALEX ANDER (常任代理人 三田証券株式会社)	CAMBRIDGE, CB4 3SW U.K. (東京都中央区日本橋兜町3-11)	433,803	2.58
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	297,879	1.77
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1-8-12	255,500	1.52
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	214,500	1.28
計	-	6,888,678	40.98

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 682,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,797,500	167,975	-
単元未満株式	普通株式 11,165	-	-
発行済株式総数	17,491,265	-	-
総株主の議決権	-	167,975	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アステリア株式会社	東京都品川区大井一丁目47番1号	682,600	-	682,600	3.90
計	-	682,600	-	682,600	3.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	2,477,322	2,665,147
営業債権及びその他の債権	9	342,701	314,137
棚卸資産		20,619	302
その他の流動資産		108,962	128,466
流動資産合計		2,949,603	3,108,052
非流動資産			
有形固定資産		1,082,509	563,916
のれん		889,870	906,873
無形資産		75,994	66,307
持分法で会計処理されている投資		331,092	321,806
その他の金融資産	9	2,599,818	2,650,158
その他の非流動資産		132,124	137,363
非流動資産合計		5,111,407	4,646,424
資産合計		8,061,009	7,754,476

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	9	242,800	242,800
営業債務及びその他の債務	9	169,137	150,591
未払法人所得税等		31,702	101,195
その他の金融負債	9	284,241	96,016
その他の流動負債		580,490	725,390
流動負債合計		1,308,370	1,315,993
非流動負債			
引当金		19,393	14,125
借入金	9	785,800	714,400
繰延税金負債		42,804	32,983
その他の金融負債	9	1,032,413	670,783
その他の非流動負債		694	1,959
非流動負債合計		1,881,104	1,434,250
負債合計		3,189,474	2,750,243
資本			
資本金		2,275,343	2,275,343
資本剰余金		2,474,701	2,458,837
自己株式		537,645	530,821
その他の資本の構成要素		250,314	259,419
利益剰余金		758,336	917,571
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,720,420	4,861,511
非支配持分		151,115	142,723
資本合計		4,871,535	5,004,233
負債及び資本合計		8,061,009	7,754,476

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上収益	5,7	1,311,908	1,339,799
売上原価		388,697	250,927
売上総利益		923,211	1,088,872
販売費及び一般管理費		899,429	796,410
その他の収益		3,058	45,212
その他の費用		6,240	493
営業利益		20,600	337,181
金融収益		18,931	26,937
金融費用		9,277	35,929
持分法による投資損益(は損失)		331	1,877
税引前四半期利益		30,585	326,312
法人所得税費用		16,376	89,763
四半期利益		14,210	236,549
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		6,113	238,105
非支配持分		8,097	1,556
四半期利益		14,210	236,549
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	8	0.37	14.46
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	8	0.36	14.46

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益		643,959	665,686
売上原価		128,941	126,067
売上総利益		515,018	539,619
販売費及び一般管理費		422,861	400,870
その他の収益		1,214	40,742
その他の費用		1,064	313
営業利益		92,307	179,178
金融収益		4,659	7,774
金融費用		21,634	26,280
持分法による投資損益		1,910	2,773
税引前四半期利益		77,242	163,445
法人所得税費用		3,148	41,158
四半期利益		74,095	122,286
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		76,601	123,687
非支配持分		2,507	1,400
四半期利益		74,095	122,286
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	4.63	7.51
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	4.54	7.51

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
四半期利益		14,210	236,549
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		12,829	22,078
純損益に振り替えられることのない項目合計		12,829	22,078
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		239,167	9,278
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		239,167	9,278
その他の包括利益合計		226,338	12,800
四半期包括利益		212,128	223,750
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		220,225	228,999
非支配持分		8,097	5,250
四半期包括利益		212,128	223,750

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	74,095	122,286
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	47,854	8,248
純損益に振り替えられることのない項目合計	47,854	8,248
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	66,723	35,399
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	66,723	35,399
その他の包括利益合計	114,576	27,152
四半期包括利益	40,482	149,438
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	37,975	153,506
非支配持分	2,507	4,068
四半期包括利益	40,482	149,438

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日時点の残高	2,275,343	2,577,710	578,558	124,081	123,658	423
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,275,343	2,577,710	578,558	124,081	123,658	423
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	239,167	12,829	226,338
四半期包括利益合計	-	-	-	239,167	12,829	226,338
配当金	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	110,615	170,981	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	19,925	-	-	-	-
非支配持分との取引	-	536	-	-	-	-
子会社の設立に伴う払込	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	90,154	170,981	-	-	-
2019年9月30日時点の残高	2,275,343	2,487,556	407,578	115,086	110,829	225,914

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日時点の残高	1,106,763	5,381,681	7,772	5,389,453
会計方針の変更による累積的影響額	102,221	102,221	-	102,221
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,004,542	5,279,461	7,772	5,287,233
四半期利益	6,113	6,113	8,097	14,210
その他の包括利益	-	226,338	-	226,338
四半期包括利益合計	6,113	220,225	8,097	212,128
配当金	67,102	67,102	-	67,102
自己株式の処分	-	60,365	-	60,365
株式に基づく報酬取引	-	19,925	-	19,925
非支配持分との取引	-	536	824	288
子会社の設立に伴う払込	-	-	20,000	20,000
所有者との取引額合計	67,102	13,725	19,176	32,900
2019年9月30日時点の残高	943,553	5,072,960	35,045	5,108,005

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2020年4月1日時点の残高	2,275,343	2,474,701	537,645	70,536	179,778	250,314
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	12,972	22,078	9,105
四半期包括利益合計	-	-	-	12,972	22,078	9,105
配当金	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	6,032	-	-	-
自己株式の処分	-	3,443	12,857	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	201	-	-	-	-
非支配持分との取引	-	12,219	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	15,863	6,824	-	-	-
2020年9月30日時点の残高	2,275,343	2,458,837	530,821	57,563	201,856	259,419

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
	千円	千円	千円	千円
2020年4月1日時点の残高	758,336	4,720,420	151,115	4,871,535
四半期利益	238,105	238,105	1,556	236,549
その他の包括利益	-	9,105	3,694	12,800
四半期包括利益合計	238,105	228,999	5,250	223,750
配当金	67,166	67,166	-	67,166
自己株式の取得	-	6,032	-	6,032
自己株式の処分	-	9,413	-	9,413
株式に基づく報酬取引	-	201	-	201
非支配持分との取引	11,704	23,923	3,142	27,065
所有者との取引額合計	78,870	87,909	3,142	91,051
2020年9月30日時点の残高	917,571	4,861,511	142,723	5,004,233

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	30,585	326,312
減価償却費及び償却費	141,729	115,427
金融収益	11,717	26,937
金融費用	60,889	35,929
持分法による投資損益(は益)	331	1,877
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	372,683	29,721
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	21,662	45,187
その他	136,491	74,767
小計	479,008	511,909
利息及び配当金の受取額	17,937	12,527
利息の支払額	1,313	3,217
法人所得税の支払額	132,927	25,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,707	495,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,965	8,636
有形固定資産の売却による収入	-	363
無形資産の取得による支出	-	1,726
関連会社株式の取得による支出	219,029	-
子会社株式の取得による支出	67,580	-
投資の取得による支出	-	106,930
その他	6,843	5,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	304,418	122,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分からの払込による収入	20,000	2,132
長期借入金の返済による支出	-	71,400
リース負債の返済による支出	72,161	67,595
配当金の支払額	66,744	66,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,905	203,673
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,616	168,942
現金及び現金同等物の期首残高	3,277,348	2,477,322
現金及び現金同等物の為替変動による影響	119,541	18,884
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,097,190	2,665,147

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アステリア株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（<https://www.asteria.com/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、「ソフトウェアで世界をつなぐ」をコンセプトに、ソフトウェア技術とインターネット技術の中核としさまざまな企業情報システム、クラウドサービス、モバイル機器、IoT機器などを「つなぐ」ための不特定多数企業向けのソフトウェアを開発し、市場に提供しております。また、新たに2020年3月期より当社が得意とする上記関連領域におけるグローバルな投資事業を開始いたしました。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表には、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2020年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、当第2四半期連結会計期間より、以下の基準を早期適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース
	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」という。)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、COVID-19に関する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択することができることとされております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。なお、本便法の適用による影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(会計上の見積りの変更)

当社グループは、当第2四半期連結会計期間において、今後は在宅勤務を中心としたリモートワーク主体の勤務体系に働き方を変えることとし、オフィススペースを削減するため、当社グループが賃借するオフィスの一部を解約することを決定いたしました。

解約通知に伴い、将来のリース料、解約オプションの行使に関する判定等について変動が生じるため、当第2四半期連結累計期間においてリース負債の再測定を行っております。その結果、リース負債(その他の金融負債)が490,522千円、使用权資産(有形固定資産)が453,383千円減少するとともに、営業利益及び税引前四半期利益が37,139千円増加しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「ソフトウェア事業」および「投資事業」の2つを報告セグメントとし、2つの事業を基礎として組織が構成されております。

「ソフトウェア事業」には、「エンタープライズ」、「ネットサービス」、「デザインサービス」の3つのビジネスユニットで構成されています。

「投資事業」は、米国に拠点を置く100%子会社Asteria Vision Fund Inc.が管理する投資で構成されております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及び資産の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

投資事業については、前第3四半期連結会計期間より開始されたため、前第2四半期連結累計期間は、単一セグメントとなっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	ソフトウェア事業	投資事業	計		
	千円	千円	千円	千円	千円
売上収益					
外部収益	1,339,799	-	1,339,799	-	1,339,799
セグメント間収益	32	12,831	12,863	12,863	-
合計	1,339,831	12,831	1,352,662	12,863	1,339,799
セグメント利益(損失)(注) 2	301,858	9,664	292,194	268	292,462
その他の収益及び費用					44,719
金融収益					26,937
金融費用					35,929
持分法による投資損益(損失)					1,877
税引前四半期利益					326,312
その他の項目					
減価償却費及び償却費	115,326	101	115,427	-	115,427

(注) 1. 「調整額」は、主としてセグメント間取引消去額を表示しております。

2. セグメント利益(損失)は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除してあります。

6. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	67,102	4.00	2019年3月31日	2019年6月7日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	67,166	4.00	2020年3月31日	2020年6月25日

7. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日） 千円	当第2四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日） 千円
ライセンス売上高	263,071	301,890
サポート売上高	458,016	483,425
サービス売上高	590,820	554,484
合計	1,311,908	1,339,799

ライセンス売上については、ソフトウェア販売であり、ソフトウェアの引渡時点において顧客が当該ソフトウェアに対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該ソフトウェアの引渡時点で収益を認識しております。サポート売上については、ソフトウェアに関するサポートやアップデートといった役務が提供される一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。サービス売上のうちネットサービスは、インターネットを介した製品の使用という役務が提供される一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。また、顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援等は、一定期間にわたり提供されるサービスであり、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づき行っております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートなどを控除した金額で測定しております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、その他の源泉から生じる収益はありません。

8. 1 株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	6,133	238,105
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	6,133	238,105
期中平均普通株式数(株)	16,459,775	16,464,308
普通株式増加数(株) (希薄化効果への影響:アーンアウト)	334,379	-
新株予約権(株)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	16,794,154	16,464,308
基本的1株当たり四半期利益(円)	0.37	14.46
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	0.36	14.46
(注) 当第2四半期連結累計期間の希薄化1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。		

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	76,601	123,687
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (千円)	76,601	123,687
期中平均普通株式数(株)	16,551,088	16,469,852
普通株式増加数(株) (希薄化効果への影響:アーンアウト)	334,379	-
新株予約権(株)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	16,885,467	16,469,852
基本的1株当たり四半期利益(円)	4.63	7.51
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	4.54	7.51
(注) 当第2四半期連結会計期間の希薄化1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。		

9. 金融商品の公正価値

本要約四半期連結財政状態計算書上の金融商品の帳簿価額は、公正価値と一致または合理的に近似しているため、金融商品のクラスごとの帳簿価額と公正価値の比較表は省略しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産には主に、投資有価証券等が含まれております。投資有価証券については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっています。また、非上場株式は割引キャッシュ・フロー法等により評価しております。

(借入金)

借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(その他の金融負債)

その他の金融負債は、新株予約権の発行による払込金及び企業結合による条件付対価になり、新株予約権の発行による払込金は、当社が行使期限の時点で残存する新株予約権の全額を発行価額で買い取るものになります。新株予約権は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として評価しております。また、公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

企業結合による条件付対価は、アーンアウト契約に基づき、This Place Limited社の2022年3月期までの業績達成額（EBIT：支払金利前税引前利益）に応じて、50%を現金、50%を当社普通株式（内株式の50%を3年間の譲渡制限付き）で2022年7月までの5年間に亘り交付することがあります。

当該条件付対価についても、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類している有価証券に係る受取配当金の変動は下記のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
期中に認識を中止した投資	期末日現在で保有する投資	期中に認識を中止した投資	期末日現在で保有する投資
千円	千円	千円	千円
-	9,683	-	9,978

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類している有価証券に係る受取配当金は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格により測定された公正価値
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりです。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、上場株式及び非上場株式により構成されております。上場株式は、取引所における相場価格を公正価値に使用しておりレベル1に分類しております。非上場株式は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定したうえで、レベル3に分類しております。

当社及び子会社は公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しております。

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象又は状況変化が発生した日に認識しております。

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	187,797	-	1,417,224	1,605,021
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	807,500	-	118,860	926,360
合計	995,297	-	1,536,084	2,531,381
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	-	245,123	245,123
合計	-	-	245,123	245,123

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	197,761	-	1,385,630	1,583,391
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	776,596	-	221,700	998,296
合計	974,356	-	1,607,330	2,581,686
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	-	249,807	249,807
合計	-	-	249,807	249,807

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	決算日時点での公正価値測定		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	14,275	6,696	20,971
利得及び損失合計	376	577	953
純損益（注）1	376	-	376
その他の包括利益（注）2	-	577	577
購入	-	7,241	7,241
売却	-	-	-
その他	-	-	-
期末残高	13,899	13,360	27,259

- （注）1．純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連するものです。これらの損益は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
- 2．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

	決算日時点での公正価値測定	
	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
	千円	千円
期首残高	538,275	538,275
利得及び損失合計	44,631	44,631
純損益（注）1	44,631	44,631
その他の包括利益	-	-
条件付対価の支払（注）2	122,461	122,461
その他	-	-
期末残高	371,183	371,183

- （注）1．純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関連するものです。これらの損益は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
- 2．企業結合にあたりThis Place Limitedの株式を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務の支払です。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	1,417,224	118,860	1,536,084
利得及び損失合計	31,594	3,680	35,274
純損益(注)1	7,442	-	7,442
その他の包括利益(注)2	39,036	3,680	42,716
購入	-	106,520	106,520
売却	-	-	-
その他	-	-	-
期末残高	1,385,630	221,700	1,607,330

- (注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連するものです。これらの損益は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
	千円	千円
期首残高	245,123	245,123
利得及び損失合計	4,684	4,684
純損益(注)	4,684	4,684
その他の包括利益	-	-
その他	-	-
期末残高	249,807	249,807

- (注) 純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関連するものです。これらの損益は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

・公正価値の測定方法

レベル3に分類されている金融商品は非上場会社の株式及び企業結合による条件付対価であります。

レベル3に分類されている金融商品は、主に割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法等の適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。

・評価技法及びインプット

観察不能なインプットを用いた評価技法及びインプットに関する定量的情報は次のとおりであります。

評価技法	観察不能なインプット	範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	30%
	永久成長率	0%
類似企業比較法	EBITDAマルチプル(注)	11.0倍

(注) 継続価値算定のために、類似企業のEBITDAマルチプルを使用しています。

・感応度分析

観察不能なインプットのうち、割引率については、上昇した場合に株式公正価値が減少する関係にあります。一方、永久成長率及びEBITDAマルチプルについては、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。なお、観察不能なインプット情報を合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

・評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象と金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については、経営管理部責任者のレビュー及び承認を受けております。

10. 企業結合

該当事項はありません。

11. 偶発債務

該当事項はありません。

12. 後発事象

該当事項はありません。

13. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月12日に当社代表取締役執行役員社長平野洋一郎によって承認されております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

アステリア株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 りつ子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステリア株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アステリア株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。